

二時園村澤井より其の各代表者との申合せより
 各代表者より其の概略の結果十三時迄、今十時園村澤井
 二面談し其の如何に統制せしむべきに就て意見を述べたし今
 澤井は震災現勢の火災の罹り困難なる所を云々、現定
 りの火災の罹り多し十九日頃より一部より統制せしむべき
 段に於て、濃煙発生等、罹災者との合探を統制するに盡力
 して代表者より面談の條打せしむべし、と回答せしむる代表者
 の無意を諒し、一級路に於ては、今より修繕して若し不致し有ら
 ば、今も其の代表者より辭任し不致者、其の如何に云々、
 之へ上と言明し、之を詳す也。

噴 註 書

震災災と因らば補修、船渠株式合水、被災の直接に我
 等が御名、生保の根底より破壊に及ぶ我等が不
 十分の望、ト述べて之を多し、事實は、何人、之は之を決定す
 る事、出来又能く、之に信す
 今此の被災の合水、法門より一時中絶せしむる事、業不振
 となり、之より多し、其の合水、被災の損害、大なる、我等、其の
 事實より確と認定せしむる事、我等、我等、生保の修繕
 之れより、之の早急、合水、被災の修繕、事業、修繕、
 トラ修、ル、ト其の之の力、之の努力、之の、之の、
 之れ